

令和元年度

大津町工業用水道事業会計決算審査意見書

令和2年8月

大津町監査委員

目 次

第1	審査の種類	p1
第2	審査を執行した監査委員	p1
第3	審査の期日・場所	p1
第4	審査の対象	p1
第5	審査の着眼点及び主な実施内容	p1
第6	審査の結果及び意見	
	1. 工業用水道事業の概要及び実績について	p1～
	2. 予算の執行状況について	p3～
	3. 経営事項について	p4～
	4. 審査意見	p5

第1 審査の種類

決算審査(地方公営企業法第30条第2項の規定による審査)

第2 審査を執行した監査委員

松永高春 監査委員 坂本典光 監査委員

第3 審査の期日・場所

- ① 期日 令和2年7月9日(木)
- ② 場所 大津町浄化センター会議室

第4 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により大津町長から審査に付された令和元年度大津町工業用水道事業会計に係る決算(決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表)、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類(キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書)

第5 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された決算並びにその他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、予算の執行状況が適正であるかなど、工業用水道事業の経営成績及び財政状態を明瞭、かつ適正に表示しているかを検証するため、会計帳票並びに預金通帳をはじめとする証拠書類等と照合することにより、大津町監査基準(令和2年監査委員告示第1号)に準拠して審査を行った。

また、定期監査等の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第6 審査の結果

決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、地方公営企業の関係法令に準拠して作成されており、各計数とも審査を実施した範囲においては正確と判断した。

また、予算の執行に関しては、概ね良好であったと認めた。

なお、審査の概要及び意見については、以下のとおりである。

※以下、文・表中の金額は千円未満四捨五入

1. 工業用水道事業の概要及び実績について

① 事業の概要

中核工業団地内の企業に平成2年10月から給水を開始し、第3水源地からの給水を開始した平成19年度以降は、三つの水源地から、4,000 m^3 /日(第1:1,700 m^3 、第2:1,300 m^3 、第3:1,000 m^3)の供給が可能となった。

令和2年度からは、地下水水位の影響により第2ポンプを1,000 m^3 /日とし、増設した第4ポ

ンプが1,000m³/日、合計4,700m³/日の給水能力となり、安定供給及び将来の工業用水利用増加にも対応できる体制となっている。

② 給水の実績

令和元年度決算並びに近年の業務実績は、第1表及び第2表のとおりである。

企業の需要増加により、平成19年度にはほぼ最大量(4,000m³・当時)に近い給水が行われていた。

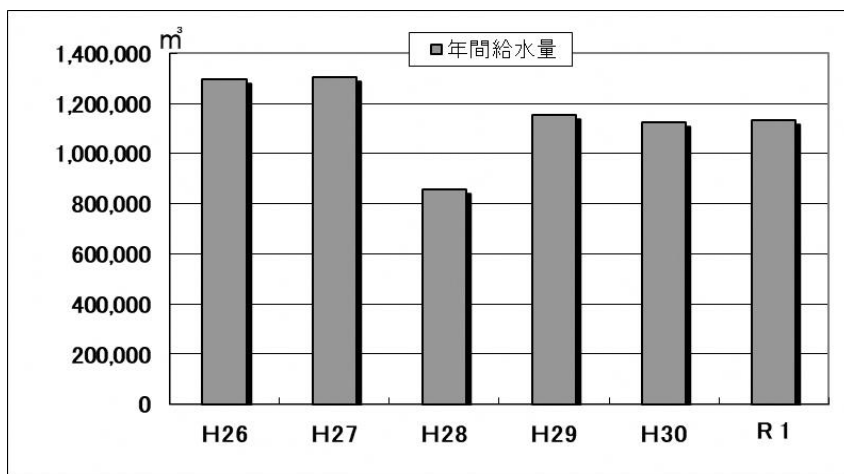
その後、平成30年度に第4水源地さく井工事を行ったところ、1日1,000トンの揚水が可能と判明したため、令和元年度に第4ポンプの施設整備工事を実施し、令和2年度から運用を開始した。また、令和元年5月に故障した第2ポンプの復旧も完了しており、その後は安定供給が行われている。

令和元年度の給水事業所数は、前年度と同数の6事業所、年間給水量は前年度比0.9%増の1,134,846m³、営業収益は前年度比0.2%増額の6,710万円となっている。前年度までと比べて超過使用水量が大幅に減少しているが、基本使用水量を超過して使用されていた企業の使用量が、基本使用水量の範囲内となったことによるものである。

第1表 給水の実績

(単位: m³, 事業所)

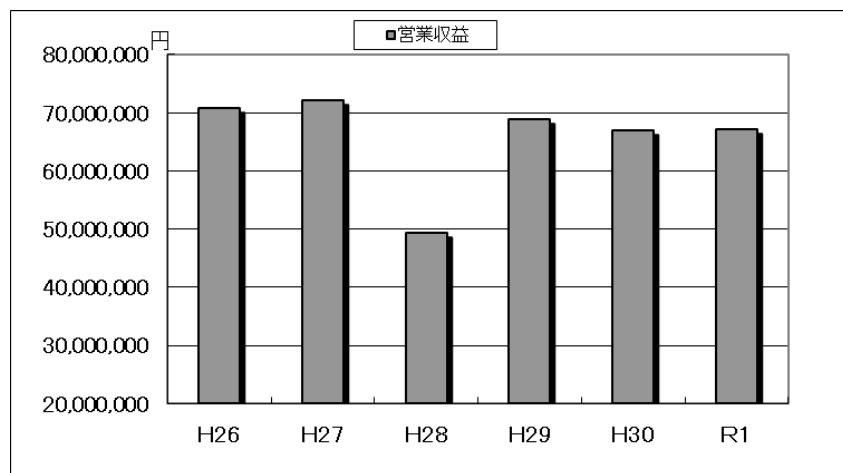
	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
事業所数	9	9	9	8	6	6
契約水量: 日量	3,720	3,960	3,580	3,830	3,870	3,870
年間給水量	1,295,013	1,303,304	856,278	1,155,063	1,125,179	1,134,846
基本使用水量	1,340,510	1,404,000	936,720	1,301,980	1,289,730	1,344,790
特定使用水量	0	0	0	0	0	0
超過使用水量	48,307	37,567	82,311	71,272	51,135	4,250



第2表 営業収益決算額の推移

(単位:円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
営業収益	70,814,555	72,069,922	49,330,289	68,921,629	66,953,786	67,099,608



2. 予算の執行状況について

① 収益的収入及び支出(税込)

収入は予算額6,121万1千円に対し決算額7,996万7千円、支出は予算額7,770万6千円に対し決算額6,055万9千円で、執行率は77.9%となっている。

・収入

(単位:円)

	予算額(最終)	決算額	予算に対する 決算額の増減額
1. 営業収益	59,693,000	67,099,608	7,406,608
2. 営業外収益	1,518,000	12,867,746	11,349,746
3. 特別収益	0	0	0
合 計	61,211,000	79,967,354	18,756,354

・支出

(単位:円)

	予算額(最終)	決算額	不用額
1. 営業費用	72,648,000	60,502,090	12,145,910
2. 営業外費用	2,058,000	56,915	2,001,085
3. 特別損失	0	0	0
4. 予備費	3,000,000	0	3,000,000
合 計	77,706,000	60,559,005	17,146,995

・当年度収支

(単位:円)

収入決算額	79,967,354
支出決算額	60,559,005
収 支	19,408,349

・収入決算額、支出決算額は消費税を含む額。

② 資本的収入及び支出(税込)

収入は予算額2,010万円に対し決算額は同額、支出は予算額2億1,816万5千円に対し決算額1億7,624万4千円、また、地方公営企業法第26条の規定による繰越額が2,893万円となっている。この繰越額は、第4水源地整備事業に伴う予備ポンプ等の備品購入分である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,614万4千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,381万4千円、減債積立金30万4千円及び損益勘定留保資金等1億4,202万5千円で補填されている。

・収入

(単位:円)

	予算額(最終)	決算額	予算に対する 決算額の増減額
1. 国庫補助金	20,100,000	20,100,000	0
合 計	20,100,000	20,100,000	0

・支出

(単位:円)

	予算額(最終)	決算額	翌年度繰越額	不用額
1. 建設改良費	212,860,000	175,939,645	28,930,000	7,990,355
2. 企業債償還金	305,000	304,485	0	515
3. 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	218,165,000	176,244,130	28,930,000	12,990,870

3. 経営事項について

① 損益計算書(税抜)

令和元年度の事業収益は6,317万8千円、費用は5,758万4千円で、差し引き559万4千円の純利益となり、前年度比1,441万5千円の減収となっている。これは、主に第2ポンプ故障時の水道企業団からの給水に対する費用等による営業費用の増額によるものである。

② 剰余金計算書(税抜)

繰越利益に繰越利益の当期増加高と同減少高を加減し、繰越利益期末残高に当期純利益を加算した当年度未処分利益剰余金は、下表のとおりとなる。

・当年度未処分利益剰余金

(単位:円)

当年度純利益	5,593,836
前年度繰越利益剰余金	171,893,618
積立金からの振替額	304,485
当年度未処分利益剰余金	177,791,939

③ 財政状況

貸借対照表から見ると、資産の部では、固定資産総額が3億6,291万9千円で、前年度比1億4,681万4千円増加している。これは、主に令和元年度の第4水源地整備により、有形固定資産のうち構築物が7,481万9千円、機械及び装置が8,535万9千円増加したことによるものである。

また、流動資産は現金のみであるが、前年度比4,724万1千円の減額であり、資産合計は、前年度比9,957万3千円増額の5億6,218万5千円となっている。

負債の部では、総額が1億4,328万8千円で、前年度比9,397万9千円の増額となっている。

資本の部では、前年度比559万4千円増額の4億1,889万8千円となっている。

④ 企業債及び一時借入金の状況

・企業債

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末残高
財務省理財局	2,686,867	0	246,405	2,440,462
地方公共団体 金融機構	427,987	0	58,080	369,907
合 計	3,114,854	0	304,485	2,810,369

企業債の償還は順調に進んでおり、令和元年度末の未償還残高は281万円となっている。

・一時借入金

(単位:円)

前年度末残高	本年度中の借入残高最高額	本年度末残高
0	0	0

4. 審査意見

平成30年度から令和元年度にかけて、以前より課題であった第4水源地の整備という投資活動に力を入れたことで、資金残高の減少は見られるものの、今後の需要増加及び新たな企業誘致にも対応できる体制が整ったと言える。

令和2年度までに、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営戦略の策定が求められている。中長期的な視点による事業の健全経営を目指し、今後の施設・設備更新を見通した計画により、事故なく安定した供給事業の推進を図られたい。

事務処理については、効率化・リスク回避のため、情報共有・見える化を図り、システムの改修を含めた改善策について検討していただきたい。